当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□　医療DX推進体制整備加算（医療DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□　歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□　歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED) を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□　明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、 必要のない場合にはお申し出ください。

□　一般名処方加算について

当院では、薬剤の一般名（有効成分の名称）による処方を行うことがあります。
これにより、特定の医薬品の供給が不足している場合でも、必要な治療を継続しやすくなります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

オハナ歯科口腔外科クリニック　医療安全管理者　大山 嘉人